

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

○ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定

○ 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備



<警察による交通規制>

■ 最高速度30km/hの区域規制等 (ゾーン30)



<道路管理者による物理的デバイスの設置>

+



「ゾーン30プラス」の取組フロー

道路管理者及び警察が取り組む内容

【地域の課題の把握】

交通事故発生状況、地域の関係者等からの要望等を把握



【「ゾーン30プラス」(候補)の設定】

道路管理者と警察が連携し、地域の課題や関係部局からの意見等を踏まえて設定



【「ゾーン30プラス」整備計画の策定】

・道路管理者と警察が連携し、整備計画(案)を検討・作成
・対策内容について地域住民等と合意形成を図り、整備計画を策定



【対策の実施】

「ゾーン30プラス」整備計画に基づき、対策を実施



【対策の効果検証】

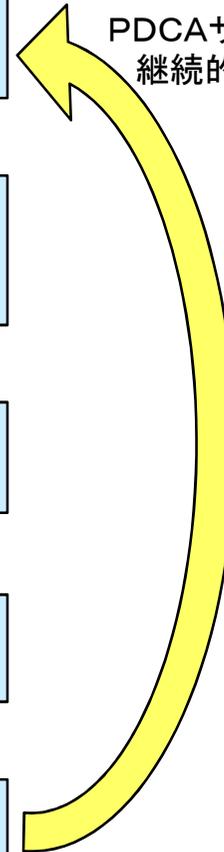
対策実施による効果について検証



【「ゾーン30プラス」整備計画の改善・充実】

対策の効果検証結果を踏まえ、更なる対策の必要性等について検討

PDCAサイクルの
継続的な取組



【地方整備局等により、取組全般について支援】

例) ビッグデータを用いた分析結果の提供、交通安全診断を行う有識者の斡旋、物理的デバイスの設置事例の紹介 等